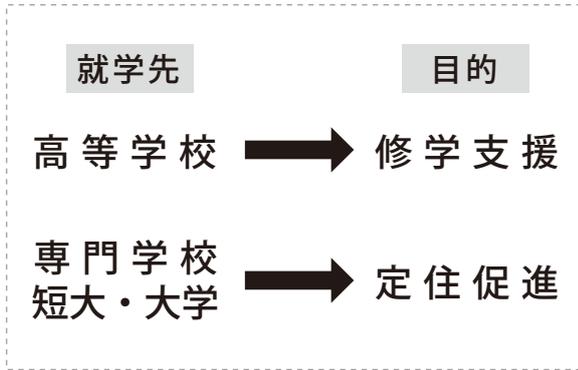


新たな奨学金制度が始まります

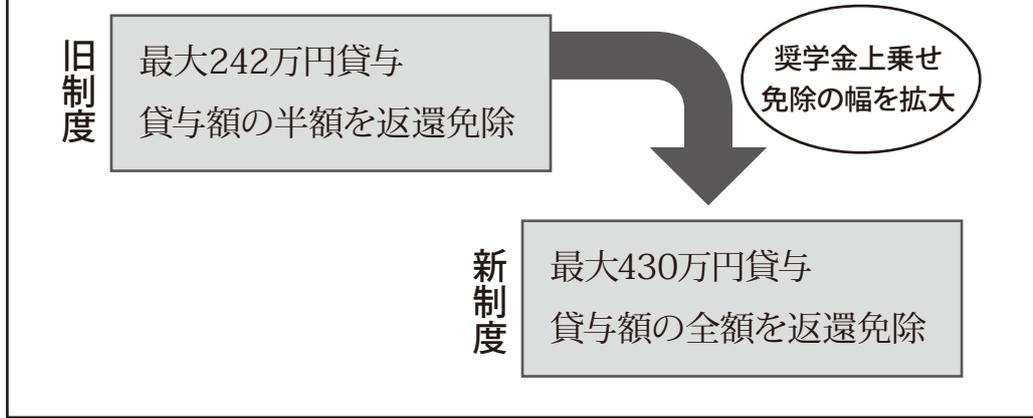
奨学金制度を見直し、奨学金の対象となる要件、貸与額を拡充します。

これまでに奨学金制度を利用した学生が佐渡へ戻って来るケースが少ないため、島外へ進学する方への支援目的を定住促進とするなど制度を分かりやすく整理しました。

就学先による支援の目的



奨学金制度見直しのポイント (4年制大学の場合)



奨学金の全額返還免除を契機とした若者の定住促進を図ります。

奨学金の返還

卒業直後の10年間に5年間継続して佐渡で就労すると全額免除に

就労には農業や漁業などの自営業も含まれます。

奨学金の額は

	奨学金の額は	
	入学年度	入学年度以外 (2年目以降)
高等学校	月額 15,000円 入学一時金 10万円	
専門学校 短大・大学	130万円	100万円
	100万円	80万円
	80万円	60万円
	60万円	40万円

4パターンから金額を自由に選択できます。

※新奨学金制度は、応募多数の場合、選考となります。